

東京電力㈱への損害賠償請求について

県が東京電力に行った平成23年度損害賠償請求のうち、工業用水道に係る費用の一部である769,020円について、平成24年12月13日（木）に東京電力㈱から賠償金の支払いがありましたのでお知らせします。なお、今回の賠償金の支払いは、県が東京電力㈱へ行った損害賠償請求に関し、初めて賠償金が支払われたものです。

また、現在、平成24年度第一次請求の取りまとめを行っている最中であり、来年1月を目途に県内市町村と協調し損害賠償請求を実施する予定です。

1 支払内容

(1) 支払額 769,020 円

(内訳) 工業用水・汚泥等の放射線測定費用	332,220円
汚染発生土等の保管に係る追加的費用	148,050円
汚染発生土等の処分に係る追加的費用	288,750円

(2) 対象期間

平成23年3月11日から平成23年11月30日まで

(3) 支払月日

平成24年12月13日（木）

2 県全体の損害賠償請求との関係について

東京電力㈱は、工業用水道事業に係る費用（人件費等を除く。）について、その他の自治体損害に先行して応じる意向を示していたことから、協議してきたもの。

今回支払われた賠償金は、平成23年度第一次請求に含まれている工業用水道に係る費用の一部であり、その他の請求分についても速やかに支払に応じるよう、東京電力㈱に引き続き強く求めていく。

単位：円

項目	請求額	支払額
平成23年度 損害賠償請求 計	507,300,691	769,020
個別請求 流域下水道施設汚泥処理費用等 平成24年11月8日付請求	30,985,127	0
第二次請求 平成24年6月20日付請求	422,031,282	0
第一次請求 平成24年1月29日付請求	54,284,282	769,020
うち 工業用水道事業に係る費用	769,020	769,020

3 平成24年度の第一次損害賠償請求について

今年度の第一次請求として、11月末までの損害について取りまとめを行っているところであり、来年1月を目途に県内市町村と協調して損害賠償請求を実施予定。

担当：（東京電力への損害賠償請求について）総務部 総務室 渡辺、赤前 内線6912
（工業用水道に係る費用について）企業局 業務課 工藤、宮 内線6395